

広
報

あづみの

 安曇野市

Azumino City
Public Relations

No.69

10

2008.10.22

トピックス

- 本庁舎等建設審議会へ諮問……………12
- 子どもと地域を犯罪から守る……………16
- 安曇野赤十字病院建て替え工事……………17



特集◎平成19年度決算

安曇野市の 財政体力は?

10/11 安曇野観光草競馬大会

新たな指標でさらさらに明確化

平成19年度安曇野市の各会計の決算が9月定例議会で認定されました。この決算をもとにした普通会計の決算状況もまとまりましたので市の財政状況をお知らせします。また本年度から、県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が公布され、より精密に自治体の財政事情を公表するようになりました。後半には、この健全化判断比率等の指標を紹介します。

はじめに

決算は、市の運営に必要な経費について、市に入ったお金（歳入）と、使ったお金（歳出）を明らかにするものです。安曇野市には、15のお財布があります（表1）。これらはお金の使い道の違いで分けています。市で一番大きなお財布は「一般会計」で、市の本体を担う会計です。市税や地方交付税を主な財源として、福祉、教育の充実や道路

整備などの主要事業に用いています。これに同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計を加えたものを「普通会計」と区分しています。これは、全国共通なとらえ方なので、自治体の財政状況を分析する上でも有効なものになります。

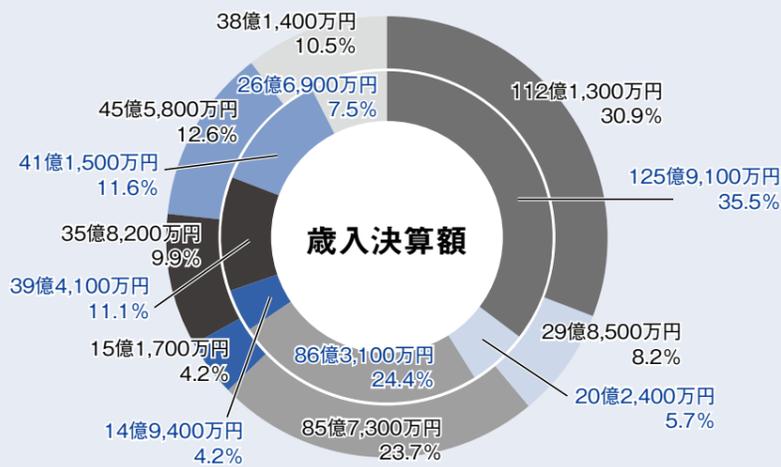
歳入

平成19年度の普通会計の歳入決算額はおよそ355億円となりました。昨年度との比較では、総額で7億円余り減額となりました。

せると153億900万円となります。全国の地方自治体で財政の窮状が続く中、積立金を減らすことなく、堅実な財政運営が行われたといえます。



平成19年度(内)・平成18年度(外) 決算状況

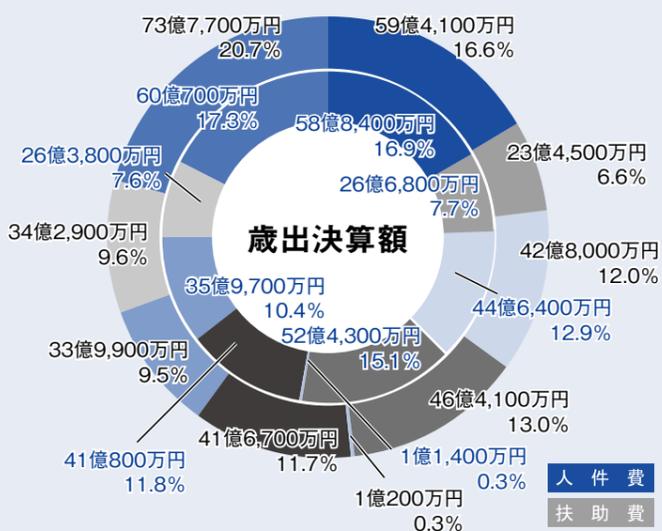


- 地方税
- 譲与税等
- 地方交付税
- 分担・負担使用・手数料
- 国県支出金・交安交付金
- 市債
- 諸収入等

※歳入歳出決算額は「地方財政状況調査表」(決算統計)による合計額のため表1の合計額とは異なります。

歳出

平成19年度(内)・平成18年度(外) 決算状況



- 人件費
- 扶助費
- 公債費
- 物件費
- 補修費
- 補助費等
- 繰出金
- 積立金等
- 投資的経費

普通会計の歳出決算額はおよそ347億円で、昨年度比9億5千万円の減額となりました。扶助費、繰出金、物件費が増加となりましたが、人件費、補助費等、投資的経費が減額となり、総額として減少しました。扶助費は生活保護費や児童扶養手当の支給等、市として行う給付事務が増えたためです。物件費は地図情報システム統合等委託料が

増額となったためです。また、繰出金については、主に下水道事業会計への繰出しが増加したためです。人件費は、合併による経費削減効果であり、補助費等は一部事務組合への負担金の減少が主な要因です。投資的経費については、災害復旧事業が終了したため減少しました。財政状況としては、地方債残高が前年度比0.9%増となりましたが、基金残高が前年度比7%増となり、良好な運営であったといえます。



表1 平成19年度各会計決算額 単位:円

会計区分	会計名	決算額				
		歳入	歳出	差引額		
普通会計	一般会計	35,471,926,018	34,732,541,406	739,384,612		
	同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	8,748,776	6,325,924	2,422,852		
特別会計	国民健康保険特別会計	9,887,213,815	9,307,899,876	579,313,939		
	老人保健特別会計	8,361,025,537	8,361,025,537	0		
	介護保険特別会計	5,702,528,102	5,678,883,073	23,645,029		
	下水道事業特別会計	6,560,343,038	6,518,944,887	41,398,151		
	農業集落排水事業特別会計	217,816,073	215,903,722	1,912,351		
	上川手山林財産区特別会計	1,811,849	1,193,054	618,795		
	北の沢山林財産区特別会計	1,191,121	1,053,237	137,884		
	有明山林財産区特別会計	1,333,729	869,412	464,317		
	富士尾山林財産区特別会計	680,399	230,918	449,481		
	穂高山林財産区特別会計	627,097	255,728	371,369		
	産業団地造成事業特別会計	98,462,082	98,458,200	3,882		
	公営企業会計	水道事業会計	収益的収入及び支出	2,089,706,452	1,995,283,659	94,422,793
			資本的収入及び支出	431,306,036	2,053,463,188	-1,622,157,152
市営宿舎事業会計		収益的収入及び支出	257,821,458	270,172,864	-12,351,406	
		資本的収入及び支出	0	4,595,625	-4,595,625	

*水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、減積立金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てん
*市営宿舎事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てん

■安曇野ブランド推進事業

655万円



安曇野ブランドのイメージアップを図るため、各メディアに広告を掲載するなどの事業を行いました。

■堀金保育園建設

7億
4,519万円



老朽化した園舎の移転新築を行いました。事業費は平成20年度へ繰り越しました。

■つながりひろがる
地域づくり事業補助金

420万円



自主的で主体的な市民活動の輪を広げるため、市民活動団体の事業を支援しました。

■三郷児童館建設

2億
4,360万円



三郷児童館の新設工事を行いました。

■公共交通システムあづみん試行運行

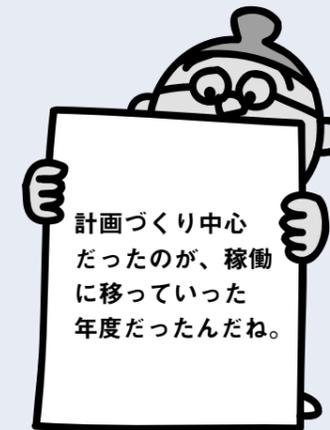
4,662万円



デマンド型乗合タクシーを基本として、全市の公共交通システムの運行を行いました。

平成19年度

例えば、こんな事業を行いました。



■給食センター建設

12億
7,800万円



平成18年度からの繰越事業である中部・南部給食センターの建設を完了しました。

3,055万円



■住民票等自動交付機増設

市民の利便性とサービス向上のため、豊科総合支所・三郷総合支所に自動交付機を設置しました。

■友好都市関係

827万円



クラムザッハから市への公式訪問を受け、安曇野市として姉妹都市提携の調印を行いました。また東京都江戸川区と友好都市提携の再締結しました。

■夜間急病センター

2,012万円



市民の初期救急医療センターとして夜間急病センターを開設しました。



分析 「決算統計」でみる市の財政状況

人口一人当たりの人件費・物件費等は7千円余増加しました。合併の効果によって人件費は減額となりましたが、地図情報システム統合経費等が増額となり全体的には増額となりました。行政改革等を進め、よ

5 人件費・物件費等
人口一人当たり11万3953円

全国的に公務員を減らす努力が求められており、定員の削減を行っていかねばなりません。市では、合併による行政管理部門の統合等とも相まって職員数の減少が進んでいます。

4 職員数
人口千人当たり職員6・95人

ました。これは下水道事業等の公債費への繰出金が増加になっていることが要因です。しかし借入許可を要する18%には余裕がありません。

6 経常収支比率
87・6

り効率的な行政運営を行っていきます。

2 地方債残高
人口一人当たり残高37万3924円

地方自治体の借金です。一人当たりの地方債残高(借金残高)は1485円ほど増加しました。これは主に保育園・児童館・給食センター建設のために借り入

3 実質公債費比率
14・4

地方債の元利償還金に加え、「地方債の元利償還金に準ずるもの(＝準元利償還金)」が「標準財政規模」に占める割合を表すもので、18%以上になると地方債の借り入れに許可を要するようになり、25%以上になると地方債の発行が一部制限されます。財政構造の弾力性を公債費等という義務的経費からみるものです。昨年度に比べ0・6%上昇し

1 財政力指数
0・636

地方公共団体の財政力の強弱を示す指数です。地方交付税の基準財政収入額、基準財政需要額から計算されますが、「1」以下であれば、その不足部分は地方交付税が交付され、「1」以上であれば、地方交付税は不交付となり、自前の財源だけでいわゆる「標準的行政サービス」を行うことができますと判定されます。県内19市の中では8番目でした。19市の平均は0・609なので平均以上の財政力を持つていることになります。

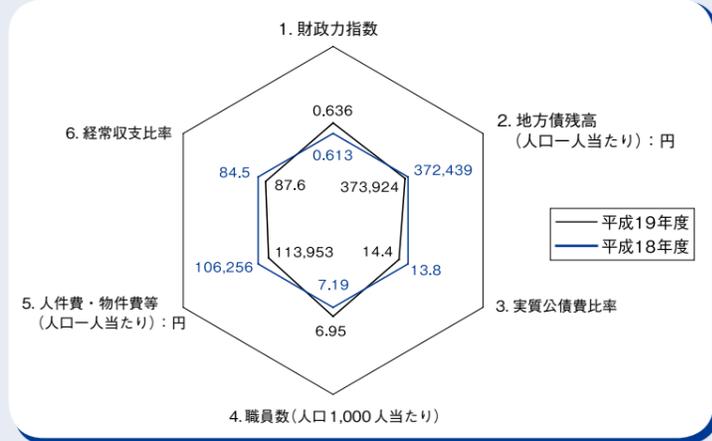
■総評

安曇野市としては、3回目の決算となりましたが、合併の効果や行政改革による行政効率化の一端が表れつつあります。一方、経常収支比率の上昇の原因にみられるように、他会計への繰出金が増加しています。これはその会計の必要経費が増大しているためです。本年度からは新たな指標として、財政健全化法に基づき、実質赤字比率・連結実質赤字比率・将来負担比率が公表となりました(次ページから詳しく掲載)。各会計は赤字になりませんので赤字比率はありません。また将来負担比率は47・1%となりました。数字としては高い数字ではありませんが、今後の財政運営にあたっては、注視されていくものになります。



■財政指標

決算状況をまとめる中では、各種の財政指標等の算定も行います。グラフは、平成18年度を基準として、平成19年度の各指標の変化を表していますが、グラフが外側に広がった方が、財政状況としては、好転したと見ることができます。



合併の効果は？
安曇野市の財政体力は？

1 財政の体力をみる… 財政力指数	2 財政の借金をみる… ちほうさい 地方債残高	3 借金の財政負担をみる… じっしつこうさいひ 実質公債費比率	4 人口当たりの職員数 職員数	5 行政運営経費をみる… 人件費・物件費等	6 財政のゆとりをみる… けいじょうしゅうし 経常収支比率
-----------------------	-----------------------------	-------------------------------------	---------------------	---------------------------	-----------------------------------



法改正で5つの新指標 すべて基準をクリア

財政破綻を防ぐ 新たな指標

平成19年度に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた指標は、地方公共団体の財政の健全性を示すもので、その比率に応じて財政の早期健全化および財政の再生等に必要措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表することとなる健全化判断比率は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標と公営企業会計を対象とした「資金不足比率」です。

健全化判断比率が早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上となった場合は財政再生計画を策定することとなります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を策定することとなります。市の平成19年度決算に基づき算定された各比率は、下表(表1)の4)のとおりすべて基準を下回りました。

■連結実質赤字比率の状況
平成19年度決算は、全会計とも黒字になったため、連結実質赤字比率は「-」となりました。参考までに黒字額を基に比率を算定すると「18・4%」となります。実質赤字比率と同様に、この比率も算出されること自体が自治体にとって憂慮されるものではありません。市は連結実質赤字比率も算定されなかったため、すべての会計で健全な財政運営が行われていることとなります。

2 れんけつじつあかじ 連結実質赤字比率

安曇野市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したものです。実質赤字比率と同様、全会計の集計の結果、黒字であれば、「-」で表示し、赤字となればその額を標準財政規模で除して、その比率を算定します。早期健全化基準は、公営企業分の経営健全化等を踏まえて、実質赤字比率の基準値に5%を上乗せする値とされ、財政再生基準は同じ考え方に基づき10%を上乗せした30%が基準値とされました。(経過措置があり市町村は40%)

平成19年度安曇野市の標準財政規模 23,259,933千円 (単位:千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り越すべき財源 C	実質収支 A-B-C
一般会計等	35,465,721	34,723,913	622,990	118,818
国民健康保険特別会計	10,011,528	9,432,214	0	579,314
老人保健特別会計	8,376,566	8,376,566	0	0
介護保険特別会計	5,815,857	5,792,212	0	23,645
下水道事業特別会計	6,560,343	6,518,945	4,432	36,966
農業集落排水事業特別会計	217,816	215,904	0	1,912
計(ア)				760,655

※市営保養施設特別会計は、指定管理制度により会計に収支がないため除外

会計名	流動資産 A	流動負債 B	翌年度へ繰り越すべき財源 C	資金剰余額 A-B-C
水道事業会計	3,425,760	277,141	0	3,148,619
市営宿舍事業会計	382,557	10,598	0	371,959
計(イ)				3,520,578

(単位:千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	土地収入見込額 C	長期借入金 D	資金剰余額(ウ)
産業団地造成事業特別会計	98,462	98,459	41,512	83,775	0

※産業団地造成事業特別会計は、他の会計と相違し、長期借入金を資金剰余額から控除します。

連結実質赤字比率 = $\frac{\text{一般会計等・特別会計(ア) + 企業会計の実質赤字(イ+ウ)}}{\text{標準財政規模}}$

$= \frac{760,655 + 3,520,578 + 0}{23,259,933} = -\% \text{ (▲18.4\%)}$

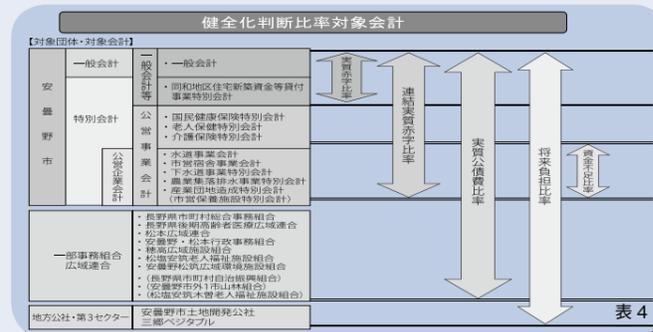
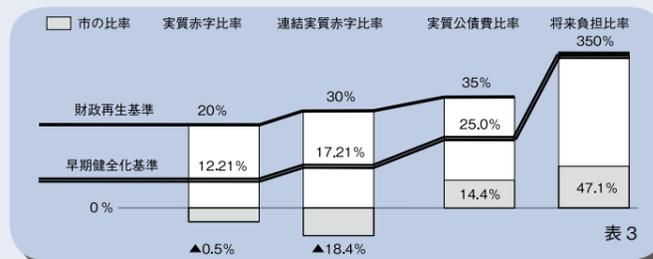
※実質収支が黒字となりましたので、実質赤字を「▲」で表示しています。

3 じつじつこうさいひ 実質公債費比率

借入金(公債費)の返済額やこれに準じるものの額の大きさを指標化し財政負担の程度を示すものです。従来では反映されなかった特別会計・公営企業会計の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合の公債費への負担金等を算入し、「標準財政規模」と比較して指標としたものです。このため比率が高くなりますと財政の弾力性が低下し、他の経費を削減していかないと財政運営の硬直化が高まるなど、一般会計の資金繰りの危険度を示す指標となっています。早期健全化基準、財政再生基準については、現行の地方債協議・許可制度にのっとり、25%が早期健全化基準とされ、35%が財政再生基準とされました。

■実質公債費比率の状況

実質公債費比率の算出は、3カ年の平均であるため14・4%となりました。単年度は平成17年度12・8%、平成18年度15・2%、平成19年度15・3%となります。平成17年度は、下水道整備基金を取り崩し、下水道事業の公債費に対する繰出金を意図的に低く抑えたため、例外的に低い値となっていますが、18年度、19年度は、ほぼ同水準となっています。(次ページに続く)



■実質赤字比率の状況
平成19年度決算においては、一般会計等に当たる一般会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計とも実質収支が黒字なので、実質赤字比率は「-」となりました。この実質赤字比率は、比率の高さ以前に、その値が算出されること自体が自治体にとって憂慮されるもので、安曇野市は算定されませんでしたので、全く問題の無い財政状況です。なお、参考までに黒字額を標準財政規模で除して、黒字額の比率として算出すると「0・5%」となります。

平成19年度安曇野市の標準財政規模 23,259,933千円 (単位:千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り越すべき財源 C	実質収支 A-B-C
一般会計	35,456,973	34,717,588	622,990	116,395
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	8,748	6,325	0	2,423
一般会計等	35,465,721	34,723,913	622,990	118,818

実質赤字比率 = $\frac{\text{実質赤字}}{\text{標準財政規模}} = \frac{118,818}{23,259,933} = -\% \text{ (▲0.5\%)}$

※実質収支が黒字となりましたので、実質赤字を「▲」で表示しています。

表1 平成19年度決算に基づく安曇野市健全化判断比率の状況 (単位:%)

	比率	参考値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	▲0.5	12.21	20
連結実質赤字比率	-	▲18.4	17.21	30
実質公債費比率	14.4		25.0	35
将来負担比率	47.1		350.0	

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「-」を記載。黒字の数値を参考値として「▲」で記載しています。

表2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	参考値	経営健全化基準	事業の規模
水道事業会計	-	▲158.8	20	1,983,290千円
市営宿舍事業	-	▲157.1	20	236,753千円
下水道事業特別会計	-	▲2.9	20	1,289,910千円
農業集落排水事業特別会計	-	▲4.6	20	41,613千円
産業団地造成事業特別会計	-	0	20	83,775千円

※資金不足となる会計はありませんでしたが、黒字の数値を参考値として「▲」で記載しています。

1 じつじつあかじ 実質赤字比率

一般会計等の赤字の程度を指標化したものです。赤字部分を対象としますので、実質収支額が黒字であれば、「-」で表示し、赤字であれば、その額を標準財政規模で除して、その比率を算出します。

財政再生基準は「地方財政再建特別措置法」の再建団体該当要件の実質赤字比率20%を引き継ぎ、同じ値とされました。

早期健全化基準は、標準財政規模によって10%から2.5%の範囲で自治体ごとに算定されますが、安曇野市は12.21%になります。この比率を超えると「財政健全化計画」を策定しなければならないこととなります。

※「-」は当該比率が生じていない(黒字である)ことを表しています。

※財政健全化法では一般会計と同和地区会計を加えたものを「一般会計等」と区分しています。

将来負担比率の算定に用いられる将来負担額は、およそ729億円となります。

一方、充当可能基金が110億円、特定財源見込額が6億円、基準財政需要額算入見込額が522億円あり、実質的な負担額は約91億円となりますので、将来負担比率は47.1%となります。

将来負担額の主なものは、地方債の残高（一般会計等）365億円、公営企業債等に係る繰入見込額242億円ですが、この大半が交付税措

将来負担比率の状況

置のある地方債であるため、前述のとおり522億円が基準財政需要額算入見込額として控除されることとなります。

また、基金の額も多額であり、この分も控除されるので、将来負担比率は健全化判断基準に比べ、非常に低い比率となりました。

制度上、充当可能基金が控除されるため低い比率になりましたが、基金の大半は特定目的基金であり、基金の目的に沿って今後取り崩しが行われると、この要因だけをとりも将来負担比率を引き上げていくことになりません。



一般会計等の19年度末地方債残高	36,510,697
債務負担行為に基づく支出予定額	3,020,826
公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	24,229,336
一部事務組合等負担予定額	1,371,970
19年度末に全職員が退職した場合の負担見込額	6,802,322
土地開発公社や第三セクターの負債の負担見込額	983,631
連結実質赤字額	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0
計(ア)	72,918,782

A 19年度末充当可能基金残高	10,968,558
B 公債費に充当される特定財源見込額	611,441
C 普通交付税で措置される見込額	52,252,530

標準財政規模	23,259,933
D 普通交付税で措置されるもの	3,998,532

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{市債残高及公債費に準ずる経費の負担額(ア)} - \text{基金残高A} - \text{特定財源B} - \text{普通交付税で措置される見込額C}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税で措置されるものD}} = \frac{72,918,782 - 10,968,558 - 611,441 - 52,252,530}{23,259,933 - 3,998,532} = 47.1\%$$

5 しょうらいふたん 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（公債費）や将来支払っていく可能性のある負担等の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

地方公共団体が背負っている将来負担は、地方債残高、債務負担行為支出予定額などそれぞれ個別に、また会計ごとに表されてきました。

これらは金額として表示されてきましたので、その金額が適度なもののか、あるいは過大なものかを判断することができませんでした。

また、地方公共団体の負担については、一部事務組合や第三セクターにおよぶ場合もありますが、各地方公共団体にとって、その分の将来負担がどの位になるのかなどを表す手法は全くと言ってよいほど存在しませんでした。

この将来負担比率は、公営企業会計を含む地方公共団体の全会計、および地方公共団体と密接な関係にある外部団体までを含む「地方債残高」、「債務負担行為に基づく支出」、「実質赤字額」などが「標準財政規模」に対してどの程度になるかを表す指標です。

ただし、あくまで地方公共団体が一般会計等において負担すべき額に基づいて計算しますので、特別会計や一部事務組合、第三セクターなどの設置意義や財務・経営状況等に基づいて当該会計、あるいは当該団体等自らが負担すべき部分は除いて算定します。

また、将来負担に対してその財源とすることが見込める基金や特定財源、交付税措置見込み額などを控除して算定します。

将来負担比率の財政健全化基準は、実質公債費比率の財政健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案して350%とされています。

なお、財政再生基準は定められていません。

現時点の将来負担比率は低い比率ですが、これに安心して、今後の実施事業を拡大していくと、基金を取り崩すことで控除額を少なくし、また地方債を借り入れ、地方債残高を引き上げる結果、将来負担比率については悪い相乗効果を生じさせることになるため注意が必要です。

	17年度	18年度	19年度
標準財政規模	22,054,832	23,018,298	23,259,933
A 普通交付税で措置されるもの	3,691,801	3,742,357	3,998,532

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{公債費及び公債費に準ずる経費(ア)} - \text{普通交付税で措置されるものA}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税で措置されるものA}}$$

17年度	$\frac{6,050,273 - 3,691,801}{22,054,832 - 3,691,801} = 12.84\%$
18年度	$\frac{6,666,764 - 3,742,357}{23,018,298 - 3,742,357} = 15.17\%$
19年度	$\frac{6,946,631 - 3,998,532}{23,259,933 - 3,998,532} = 15.31\%$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{12.84 + 15.17 + 15.31}{3} = 14.4\%$$

	17年度	18年度	19年度
一般会計等公債費	4,131,545	4,224,238	4,369,586
公営企業の公債費への繰出金	725,795	1,314,356	1,460,690
一部事務組合等の公債費負担分	776,750	657,499	597,991
債務負担行為のうち公債費相当分	416,183	470,260	518,364
一時借入金の利子	0	411	0
計(ア)	6,050,273	6,666,764	6,946,631

	17年度	18年度	19年度
A 普通交付税で措置されるもの	3,691,801	3,742,357	3,998,532

（前ページからの続き）平成18年度、19年度を比較すると一般会計における公債費と、公営企業の公債費への繰出金がそれぞれ1億5千万円程増えています。

また、公債費に準ずる債務負担行為にかかわるものとしては、平成18年度の安曇野広域排水事業（国営事業）受益者負担金に係る債務負担行為により4800万円程が増えています。

一方、一部事務組合等の公債費に対する負担金は、6千万円程減っています。

一般会計における公債費、公営企業の公債費については、交付税措置として基準財政需要額に算入され、実質公債費比率の算定ではこの分が控除されますので、比率の算定上には大きな影響は与えません。

債務負担行為に係るものの増加と、一部事務組合等の公債費に係る負担金の減少は、ほぼ相殺されます。

以上により、平成18年度、19年度の実質公債費比率は、ほぼ同水準となりました。

実質公債費比率の早期健全化基準は25%であり、これを大きく下回っていますので、安曇野市の財政は健全といえます。

4 しきんふそく 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

この指標は、公営企業ごとに算出し、これをもってその公営企業の経営状況を審査します。事業の性質上、事業開始後、一定期間、構造的に資金の不足する事業がある場合は、その額を「解消可能資金不足額」として控除することになっています。

財政健全化比率については、地方債の協議・許可制度移行基準の10%の2倍の20%とされています。

資金不足額とは、基本的には流動負債と流動資産の差額をいいます。流動負債の方が多く資金不足額が生じていれば、1年以内の債務に対する支払い能力がないことになり、経営状況に余裕がないこととなります。逆に流動資産の方が多ければ、1年以内の債務を一時に果たしてもなお余裕があることになり、突発的な事項に対処可能な経営状況と判断できます。それぞれの公営企業の成り立ちにも異なりますが、平成19年度の決算においては、すべての公営企業において、余裕のある経営状況であるといえます。

会計名	流動負債又は 歳出総額 A	流動資産又は 歳入総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	資金不足額 A-(B-C)
水道事業会計	277,141	3,425,760	0	▲3,148,619
市営宿舎事業会計	10,598	382,557	0	▲371,959
下水道事業特別会計	6,518,945	6,560,343	4,432	▲36,966
農業集落排水事業特別会計	215,904	217,816	0	▲1,912

*19年度は、資金不足の会計がなかったことから、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

会計名	歳出総額 A	歳入総額 B	土地収入 見込額 C	長期借入金 D	資金不足額
産業団地造成事業特別会計	98,459	98,462	41,512	83,775	0

*産業団地造成事業特別会計は、他の会計と相違し、長期借入金を資金剰余額から控除します。

資金不足比率(各会計ごと) = $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$

これまでの検討経過

検討組織	時期	検討内容
安曇野地域合併協議会	平成17年2月	【合併協定書より抜粋】 4. 新市の事務所の位置 (1) 新市の事務所の位置は、当面の間、豊科町大字豊科 4932 番地 46 (南安自治会館) とする。 (2) 新庁舎については、住民の利便性、交通事情及び他の官公署との関係等を考慮し、新市において検討する。
安曇野市行政機構等研究委員会 (庁内組織)	平成18年11月～	庁舎の老朽化・耐震化等の状況、「分庁方式」による市民の不便や行政運営上の非効率性について「安曇野市の庁舎の現状と課題」として平成19年10月に市長へ報告。
安曇野市本庁舎等建設検討委員会 (市民組織)	平成19年10月～	市民サービスを優先することを基本としながら適切な規模の本庁舎を建設することが必要である旨の「本庁舎等建設についての提言書」を平成20年4月に市長へ提出。
安曇野市本庁舎等建設審議会 (市民組織)	平成20年10月～	上記の提言書を受け、本庁舎の建設候補地、本庁舎の規模・機能等について具体的な調査・研究を行い、その結果を平成21年度に市長へ答申予定。



本庁舎等建設審議会へ諮問

機能や規模のあり方の検討が大きく関係しているといえます。このことから10月8日には、市長が各地域審議会に対し、行政改革を推進するために本庁舎の建設を前提とした総合支所について諮問しました。この答申については、来年2月を予定しています。

なお、今後の各審議会の会議録(要旨)は、市ホームページ(www.city.azumino.nagano.jp)でご覧いただけます。

☎総務課庶務係
(TEL) 71・2000 (FAX) 71・5000

本庁舎等の建設基本構想の策定に向け 本庁舎等建設審議会へ諮問

市役所の本庁舎等の建設に関する事項を本庁舎建設審議会へ、また、総合支所に必要不可欠な市民サービスについて地域審議会へ諮問しました。

本庁舎等建設審議会へ

本庁舎等建設検討委員会から提言書を受け(広報あづみの5月号参照)、市では本庁舎等の建設基本構想の策定に向けての調査と研究を行う附属機関「本庁舎等建設審議会」を設置しました。この審議会は、公募により選考された市民6人を含め25人で構成しています。

10月6日に開催した第1回審議会では、市長が委員の委嘱を行い、本庁舎等の建設に関する事項を諮問しました。この諮問を受け、本庁舎等建設審議会では、本庁舎等の規模と機能、建設候補地などについて調査と研究を行い、建設基本構想その他必要な事項を来年7月までに答申する予定です。

地域審議会へ

地域審議会は、合併前の町村を単位とし設置している市の附属機関で、公募も含め、それぞれ15人で構成しています。

本庁舎等の規模や機能の検討するにあたっては、総合支所の

1 本庁舎等建設審議会への諮問内容

市役所本庁舎等の建設基本構想その他必要な事項に関することについて諮問しました。

諮問の趣旨(原文)

安曇野市が誕生して3年が過ぎました。市は目指すべき将来像とその実現に必要な諸施策の方向性を定め、市政の最も基本となる「第1次安曇野市総合計画」を策定し、これからのまちづくりを進めています。また、合併による効果を最大限活かす、限られた財源の中で効果的な施策を展開し、柔軟で効率的、そして透明性の高い行政運営を行っていくために「行政改革大綱(第1次)・行政経営改革プラン」を策定し行政改革に取り組んでおります。

具体的な取組みの一つとして、総合計画では『本庁舎等の建設検討』を、行政経営改革プランでは、『本庁・総合支所の総合的な見直し』を位置づけています。

ご承知のとおり安曇野市は平成17年10月1日の合併以来、旧南安自治会館を市役所の本庁舎として活用しています。現在の本庁舎は極めて狭隘なために、当面の間の措置として、旧町村役場庁舎を活用し本庁機能を8つの庁舎に分散させる「分庁方式」を採用しています。

しかしながら、合併後3年が経過し、市庁舎を利用する市民の利便や行政運営面で様々な不具合も生じてきています。また、施設の老朽化も大きな課題となっています。本庁機能を1か所に集約することで、より専門性を持った職員による質の高い行政サービスを提供し、併せて適切な定員管理を図ることができると考えています。

そこで、市では平成18年11月に庁内組織である「安曇野市行政機構等研究委員会」を設置し、庁舎の現状と課題をとりまとめたうえで、新たな本庁舎が必要である旨の報告書を市長に提出しました。

これを受け、市民を含めたなかで、本庁舎等の建設の必要性について協議していただくため、平成19年10月に「安曇野市本庁舎等建設検討委員会」を設置し、白紙の状態から慎重に協議いただきました。その結果、「本庁舎を建設することが必

要である」との意見統一がされ、平成20年4月に「本庁舎等建設についての提言書」が市長に提出されました。

これまでの検討経過を踏まえ、市では新たな本庁舎建設を推進することが必要であると考え、平成20年第2回安曇野市議会臨時会(7月)において、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として、「安曇野市本庁舎等建設審議会」の設置についての条例を上程し、認められたところであります(※1)。

審議会において、あらためて本庁舎等を建設するための課題について調査及び研究を行ったうえで、建設基本構想その他必要な事項について答申いただきますようお願いいたします。

2 地域審議会への諮問内容

行政改革を推進するために本庁舎の建設を前提とした、貴地域の総合支所に必要不可欠な市民サービスについて諮問しました。

諮問の趣旨(原文)

(冒頭の内容は、本庁舎等建設審議会の諮問の趣旨と※1まで同文)

今後さらに具体的にこの本庁舎等の建設検討を進めていくには、総合支所のあり方についての検討が不可欠になります。本庁舎と総合支所の規模、機能等が相互に密接な関わりを持つからです。

そこで、行政改革を推進するために本庁舎の建設を前提とした、貴地域の総合支所に必要不可欠な市民サービスについて答申いただきますようお願いいたします。



地域審議会へ諮問



県内唯一の選出

9/15 重柳アカシヤ会に表彰

豊科南穂高の重柳アカシヤ会（臼井幾子代表）はこのたび、「社会参加活動事例」に県内で唯一選出されました。この事例選出事業は、高齢者の団体が社会とのかかわりを持ちながら、生き生き活動している事例を広く紹介するため内閣府が行っているものです。同会は平成10年に発足。21人の会員が手芸などを中心に月1回活動しており、長年の実績が認められ選出されました。役員に活動状況を尋ねると「活動はもちろん、その後のお茶も楽しみ。和気あいあいとやっています」と充実した様子を話してくれました。



研成義塾の教え、今も

9/8 最高齢者にお祝い品伝達

市では9月8日、高齢者祝賀事業として、平林市長が市内男性の最高齢者である小林達郎さん（104歳・豊科南穂高）を訪問し、お祝い品を手渡しました。

小林さんは、明治から昭和初期にかけて多くの逸材を育てた研成義塾の元塾生。「父は塾での教えを受け継ぎ、常に自己規制をし続け、研究心も旺盛です」と話す息子・正樹さんの話から、長寿の秘けつがうかがえました。

大規模災害に備えて

10/5 総合防災訓練

市の総合防災訓練を、10月5日堀金地域で実施しました。訓練は地域の自主防災組織や市民、消防団のほか、市と災害協定を結ぶ医師会や中部電力など計17の団体、企業も初参加した大規模なものとなりました。

会場となった堀金小学校グラウンドでは、消火訓練や倒壊家屋からの被災者救助、応急手当訓練などに市民が参加。体育館では、けがの程度によりその後の治療や対処の優先順位を判定する「トリアージ」訓練も実施されました。

今後市では、改善点などの情報をとりまとめ、さらなる災害対応力の向上を図ります。



大人気！ 安曇野定食

10/4 安曇野フェスタ

第3回安曇野フェスタ（同実行委員会主催）が10月4日、国営アルプスあづみの公園で開かれました。コスモスで彩られた園内では、安曇野の特産品の販売や緑化体験教室などの催しをはじめ、歌や踊り、演奏など盛りだくさんのステージイベントが開かれ、市内外から訪れた約1万7千人の来場者は、それぞれに秋晴れの安曇野を満喫しました。また、野菜や米、信州サーモンなど安曇野産にとことんこだわった「安曇野定食」を販売。用意していた1,000食は2時間あまりで完売となりました。千曲市から訪れた今井さん一家は「地元産で作ったと聞いて感心しました。どのお料理もおいしいですね」と感想を話してくれました。



きずなで防犯力アップ

10/4 ふれあいコンサート

ふれあいコンサート（安曇野警察署主催）が10月4日、安曇野スイス村サンモリッツで開かれました。コンサートに先立ち、防犯ボランティア団体「劇団あやめ」（明科）の皆さんが寸劇を披露。増加傾向にある振り込め詐欺を取り上げ、被害をなくすには日ごろから家族と地域のきずなが大切と呼びかけました。その後、県警音楽隊による演奏やカラーガード隊の演技が行われました。警察車両の展示や試乗も行われ、白バイに試乗した長橋克弥くん（小4）は、「白バイがかっこいい。来年もまた来たい」と話してくれました。



笑顔は幸せを呼ぶ

9/4 料理研究家・山本麗子さん講演会

市では料理研究家・山本麗子さんを講師に迎えた介護予防講演会を9月4日、堀金総合体育館で開催しました。山本さんは、笑顔になることで自然と幸せを感じるようになった経験などを紹介し、「ありがとうと言おう。ありがとうがなければ私は料理を作っていなかったかもしれない」「一人で食べている人は、お友達と食べる機会を設けてほしい」と語りました。また後半には、参加者の質問を受け、高齢者も食べやすいキャベツの調理法などを紹介し、250人ほどの参加者は、メモを取るなど熱心に聞き入っていました。

明るい選挙 投票率向上を願って

誰にもじゃまされずに、自分の考えで正しく投票する選挙を進めるため、「明るい選挙推進運動」に取り組んでいます。



住作
三郷小学校6年 赤羽 由里子さんの作品



2等
堀金中学校1年 清澤 千夏さんの作品

明るい選挙啓発ポスター県 査で2作品が入選

明るい選挙の実現に向け、今年も市内小中学校と高校の児童、生徒の皆さんから啓発ポスターを募集しました。その結果、約400点を超える応募をいただきました。

応募いただいた啓発ポスターが県での審査を受け、市内からは2作品が入選となりました。これらの作品は今後、全国審査に出展されます。なお、これより先に選考された松本地方審査の入選13作品は、県松本地方事務所のホームページに掲載されています。

たくさんのご応募ありがとうございました。

明るい選挙推進運動

この運動は、選挙違反のないきれいな選挙が行われること、有権者がこぞって投票に参加すること、有権者が普段から政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策などの見る目を養うことを目指し行われます。

選挙が公示されると、明るい選挙推進協議会委員が中心となり、人が多く集まる場所、投票を呼びかけるチラシなどを配布します。皆さんのご理解をお願いします。

市明るい選挙推進協議会委員（敬称略）

氏名	住所
熊藤 岩雄	豊科（成相区）
中山 芳子	豊科（新田区）
古幡 孝朗	穂高（牧区）
矢野口 和弘	穂高（新屋区）
丸山 康子	穂高（等々力町区）
中田 正志	三郷（南小倉区）
新井 裕子	三郷（一日市場区）
平倉 勝美	堀金（倉田区）
小林 慎治	明科（明科区）
望月 静美	明科（明科区）

地域医療

安曇野赤十字病院の建て替え工事が始まる



式典には、日赤や近隣住民、周辺自治体関係者など約100人が出席した。

豊科の安曇野赤十字病院は10月1日、建て替えの起工式を現病棟の西側で行い、平成22年7月の新病棟使用開始を目指して工事をスタートしました。

市はこれまで建設支援検討委員会を組織し、要望書の提出などを行ってきましたが、建設事業へは合併特例債を活用し、3カ年で36億円余を補助する予定です。

近隣自治体代表としてあいさつした平林市長は、「高次医療を担う中核病院として、地域住民には必要不可欠と考えている。皆さんが安心できる施設となって欲しい」と話しました。

市民活動

市民活動センター「くるりん広場」がオープン



オープンに先立ち、センターの運営管理に関してパートナーシップ協定を結んだ。

市民と行政の協働によるまちづくりの拠点として開設準備が進んでいた市民活動センター（通称名：くるりん広場）が、10月7日穂高総合支所西にオープンし、関係者約120人が見守る中、オープニングセレモニーが行われました。

運営を担う「わの会」代表の今泉 一（はじめ）さんは、「市民活動のためのベースキャンプができた。手探りで進めることになるが、主役は市民。住みよいまちとするため取り組んでいきたい」とあいさつしました。

子どもと地域を 犯罪から守る方法

「人」より「場所」に注意せよ！

講師の小宮信夫（こみやのぶお）さんは、立正大学文学部社会科学科教授で、地域安全マップの開発者。犯罪から身を守る方法として、「不審者」「危ない人」に気を付けるより「危ない場所」に注意することが重要だと主張します。それは「不審者」を見た目だけで判

危ない場所＝ 入りやすい場所＋見えにくい場所

断するのは難しいが、「危ない場所」は見ただけで分かるという理論に基づくものです。

危ない場所とは？

小宮さんは、2つの条件が重なる場所が、危ない場所だと説明します。

1つは「入りやすい場所」で、犯人が逃げやすいような場所を示しています。もう1つは「見えにくい場所」で、目撃されにくい場所を示しています。

子どもの 判断力を養う

10月7日には、豊科東小学校でマップ作りが行われました。参加したのは5年生55人ほどで、小宮さんの説明を聞いた

後、7グループに分かれて通路などを歩き、マップ作りを行いました。最初は、「入りやすい見えにくい場所」が発見できない子も見受けられました。が、「ここは簡単に車が入れるよね」「窓があっても誰か見ている感じがしないよね」と引率者の解説を受けながら歩いていくと、次第に自ら指摘できるようになっていきました。



地域安全マップづくり教室
安曇野防犯協会連合会・安曇野警察署

子どもを狙った重大事件が全国で相次ぎ、社会的な関心が高まる中、安曇野防犯協会連合会と安曇野警察署は10月6日、「地域安全マップ」についての講演会を開催しました。

生涯学習だより

安曇野市教育委員会

田淵行男記念館

☎ 72・9964

観覧料 大 人300(200)円
小中学生200(100)円
(内は20名以上の団体料金)
休館日 月曜日(祝日の場合開館)、
祝日の翌日、年末年始
開館時間 午前9時から午後5時

◆記念館コンサート

渡辺しおりさん、白井文代さん
をお迎えして、コンサートを
開催します。

■日時 11月21日(金) 午後6
時30分開場・午後7時開演

■場所 Restチロル

■出演

渡辺しおりさん(ソプラノ)
白井文代さん(ピアノ)

■入場料 1,000円

■定員 70人

■申し込み 記念館窓口でチケ
ットを販売します。

◆飯沼冬彦先生の

「第8回おもしろ自然教室」

有明山神社周辺を散策しながら
初冬の植物を観察します。身
近な植物と一緒に楽しく観察し
ませんか。

■日時 11月15日(土)

午前9時～11時30分

■場所 有明山神社(穂高)、
田淵行男記念館

※集合は有明山神社駐車場

■講師 飯沼冬彦さん

(市文化財保護審議会委員)

■定員 28人

■受講料 400円(受講料、
入館料、保険料など)

■持ち物 飲み物、筆記用具、
雨具、ハンカチなど

■申し込み 10月28日(火)～
11月9日(日)までに、受講
料を添えて記念館窓口でお申
し込みください。

◆企画展「写蝶の世界」

田淵行男の細密画

田淵行男は1905年に鳥取
県黒坂村(現・日野町)に生まれ、
自然に恵まれた環境で育ちまし
た。少年期の田淵の興味は、小
さな生き物たちへと向かいます。
とりわけ蝶への関心は高く、
少年期からカラーの図鑑が欲し
いと望むのですが、高価で容易
に手に入るものではなく、また
手に入ったとしても、当時の印
刷技術では満足できるものもあ
りませんでした。それなら自分
で描いてしまえ、とばかりに始
めたのが蝶の細密画です。彼は、
この細密画を経文を写す「写経」
になぞらえ、「写蝶」と呼んで
います。

◆特別展「昆虫放談」

小山内龍の昆虫画

田淵の細密画を集めた企画展
に合わせ、「日本のフェアブル」
と呼ばれた小山内龍(190
4～1946)の特別展を開催
します。

戦時下の言論統制のもと、執
筆・作画活動に苦慮しながら、
子供向けの作品を精力的に生み
出していた小山内。大空襲で東
京を焼け出された後、故郷の北
海道大野町(現・北斗市)へ疎
開しましたが、翌年の1946
年に心臓病が悪化し、42歳の若
さで他界しました。

今回の特別展では、疎開先で
のわずかな時間に残された昆虫
のスケッチを中心に、小山内龍
を振り返る初の回顧展を開催し
ます。

■会期 企画展と同じ

■場所 記念館地階展示室

豊科公民館教養講座 パソコン基礎講座

～年賀状をつくろう編～

住所録の作成やイラストなど
を組み合わせた年賀状を作りま
しょう。

■開催日 第1部全3回

11月11・12・13日の3日間

第2部全3回

11月26・27・28日の3日間

(第1・2部とも内容は同じ)

■時間 午前9時30分～

11時30分

■場所 豊科公民館大会議室

■講師 田中さおりさん

■対象者 市内在住者。ノート
パソコンを持参できる人で、
文字入力などある程度操作が
できる人(パソコンが用意で
きない人は相談ください)。

■定員 各12人(先着順)

■受講料 600円

※テキスト代が別途必要。

■申し込み 豊科公民館窓口で

10月27日(月) 午前9時～受
付。ファックス不可。

☎ 豊科公民館(☎72・2158)

～安曇野スタイル2008～

開催期間 10月31日(金)～11月3日(月)

安曇野の各工房・アトリエ・クラフトショップ・美術館・ギャラリー・飲食店・宿泊施設・農家など
142の参加者が、111の会場で工房の公開・作品展示、創作体験、特別メニューなどの特別企画に取り組み、
安曇野の豊かな文化を発信します。

◆総合インフォメーションセンター(碓山公園研成ホール)◆

開設時間 午前9時から午後5時

期間中は、碓山公園研成ホールに総合インフォメーションセンターを設け、以下のイベントも開催します。

■安曇野スタイル2008自己紹介ポスター展 ■安曇野スタイル2007写真展(写凡クラブ会員協力)
～期間中常設～

■「天蚕まゆでコサージュ作り」

10月31日(金) 10:00～16:00(材料費:500円)

協力:安曇野市天蚕センター

天蚕は緑色をした野生のカイコで、緑色の繭を作ります。その繭を使って、コサージュをつくる、地元でも好評のワークショップです。素敵なオリジナル作品を作ってみませんか。制作時間は約1時間です。

■「小枝のおまもり もりりんを作ろう」

11月1日(土) 10:00～15:00(材料費:200円)

協力:ちの さなえさん

好きな木(さくら、くわ、やなぎ、くるみ)をえらんで、小枝のおまもりを作ります。小さなお子さまも楽しめます。制作時間は10分～15分程度です。

■安曇野吹奏楽団「ミニコンサート」

11月2日(日) 11:00～12:00(無料)

出演:安曇野吹奏楽団

演奏予定曲目:「崖上のボニョ」、「ピリーヴ」他

安曇野市が誕生した2005年10月1日に発足、フレッシュな「安曇野吹奏楽団」メンバーによるコンサート♪様々なジャンルの楽曲を吹奏楽ならではの迫力でお楽しみください。

■エボニー・アンサンブル「ミニコンサート」

11月2日(日) 14:00～15:00(無料)

出演:エボニー・アンサンブル

演奏予定曲目:「ゆうぐれについて(夕焼け小焼け変奏曲)」、「アメージング・グレース」ほか

ジャズのスラングでクラリネットを意味する『エボニー・スティック』(黒い棒きれ)が楽団の名前の由来♪クラリネットを中心とした上質なアンサンブルをお聴きください。

■「沈金作品を作ろう」(ワークショップ)

11月3日(月・祝) 10:00～12:00/13:00～16:00

(材料費800円)

協力:安曇野高橋節郎記念美術館

沈金は漆で仕上げた表面に溝を彫り、その中に金箔・金粉を漆で定着させる技法です。

このワークショップでは、はがきサイズの漆パネルに好きな絵を彫ったあと、かぶれる心配のない工芸漆と、代用金粉で仕上げます。制作時間は約1時間です。

■安曇野スタイルネットワーク

代表 岡本さん(☎83・5412)または
文化課文化振興係(☎62・3001 FAX62・3525)

安曇野ブランドデザイン会議の進ちょく状況などをシリーズでお伝えします

白井吉見文学館 「友の会」秋の講演会

■日時 11月8日(土)
午後1時30分
■場所 堀金総合支所別館大会議室
■講師 藤岡 筑邨さん
■演題 「ある山小屋での出来事」から「安曇野」まで
※事前申込不要・入場無料
白井吉見文学館
(TEL 72・5796)

穂高陶芸会館 親子陶芸教室

穂高陶芸会館では、文化の日に合わせて親子陶芸教室を開催します。親子での作品づくりを通して、文化の秋を体感しませんか。
■日時 11月3日(月・祝)
午前9時～(2～3時間程度)
■場所 穂高陶芸会館
■講師 嶋田 好貴さん
■対象 小学生以下のお子さんとその保護者



地域の恵みを実感

福祉部会・ぬかくど隊

稲刈り体験

豊科南小学校4年3組の皆さんが9月25日、ぬかくど隊と一緒に小学校近くの田んぼで稲刈りを体験しました。参加したほとんどの児童は、稲を刈るのが初めてで、稲を手で刈り、はぜに掛けるまでの作業を丁寧に学びました。
最後は、あぜに座りながら、ぬかくど隊が炊いたぬかくどご飯のおにぎりを食べ、郷土の恵みを体感しました。

■定員 30人程度(先着順)
■受講料 大人1,000円
子供 800円
(粘土500グラムと指導料・焼き上げまでの料金含む)
■申し込み 穂高陶芸会館へ電話でお申し込みください。
穂高陶芸会館
(TEL 82・6750)

明科図書館 人形劇団やまんば公演

松本市の「人形劇団やまんば」による人形劇です。「たぬきのおつきみ」ほか2つの作品が公演されます。秋のおつきみにどんなことが起こるのか、楽しみにお出かけください。
■日時 11月15日(土)
午後1時30分
■場所 明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」ハートモニターホール
■入場料 無料
■定員 50人
明科図書館
(TEL 62・1122 FAX 62・1124)

安曇野豆文庫プロジェクト

豆文庫第2弾販売!

安曇野豆文庫第2弾として、第2号から第5号が完成しました。市内外の書店、土産店、旅館・ホテル・ペンションなど(販売店は市ホームページに掲載)で販売します。



約6.5寸四方の手のひらサイズ

拾ヶ堰景観形成プロジェクト

秋の拾ヶ堰を満喫!

安曇野が誇る拾ヶ堰の歴史と魅力を多くの人に紹介し、その景観を守る活動を進めるため、カヌー、草取り、ぬかくどの体験イベントを9月27日、拾ヶ堰沿いにある自転車広場で行いました。

この日は30人ほどの参加者が6月に植栽したシバザクラ周辺の草を抜き、また、指導者のアドバイスを受けながらカヌーを体験しました。終了後は、ぬかくどの由来や炊き方を学び、出



拾ヶ堰でカヌー体験

来上がったおにぎりを食べるなど、秋深まる拾ヶ堰で楽しいひと時を過ごしました。

安曇野モデル〈住宅〉プロジェクト

ご意見の紹介

広報8月号で「省エネ、エコにかかわる設計」について、ご意見を募集したところ、二重サッシ、外断熱、太陽光発電システム、オール電化、屋根裏、床への断熱材の使用が望ましいといった要旨のご意見をお寄せいただきました。

ご意見の募集 ～室外環境設計～

今回のテーマは、室外環境(外観デザイン、外構、緑化)です。皆さんのご意見をお寄せください。

【募集期間】

10月23日(木)～11月6日(木)

【応募方法】 書面で下記までお寄せください。

問い合わせ・申し込み

〒399-8211
安曇野市三郷明盛 4810-1
三郷総合支所内
安曇野ブランドデザイン会議事務局
(TEL 77・3111 FAX 77・6060)

ドキドキ・ワクワクお話の世界 11月のおはなし

豊科 ちいさいたんぼ(幼)・おはなしたんぼ(5歳以上)
豊科公民館和室 (TEL 72・2158)

21日(金) 11:00～(幼児対象)
16:30～(5歳以上対象)

穂高 おはなしとしょかん
穂高会館講義室 (TEL 84・0111)

22日(土) 10:30～(幼児対象)
11:20～(5歳以上対象)

三郷 ポケットの会
三郷公民館児童室 (TEL 77・2109)

8日(土) 10:00～(幼児以上)

堀金 おはなしのへや
堀金図書館児童コーナー (TEL 72・5796)

12日(水) 10:30～(乳幼児対象)
21日(金) 16:15～(小学生・園児対象)

明科 ひまわりおはなしの会
明科図書館内おはなしの部屋 (TEL 62・1122)

22日(土) 11:00～(幼児対象に続いて5歳以上対象)



おすすめの1冊
鹿踊りのほじまり
ししおど
宮沢賢治 作
たかしたかこ 絵

紹介する人

伊東 登美子さん (豊科高家)

夕暮れの野原で風から聞いた「鹿踊りのほんとうの精神を語りました」と始まる。

ひざを悪くした嘉十は、西の山へ湯治に出掛けた。途中休んだ所へ手ぬぐいを忘れて引き返す。鹿が6匹そのまわりを回っていた。すすきの陰からのぞいていると、突然耳がきいんと鳴って、鹿の言葉が聞こえてきた。鹿は手ぬぐいを不思議がり、その正体をめぐっているいろいろな問答をすと、やがて嘉十が置いた1個の枳の団子を分け合って食べ、太陽を拝むように、水晶の笛のような声で次々に歌い始める。嘉十は思わず飛び出してしまい、鹿は驚いて逃げ去ってしまった。

秋の野原で自然と動物と人間が一体化し、また、鹿の会話や様子がなんととも楽しい作品です。

情報ボックス

お知らせ

統計資料の予約販売

毎年多くの皆さんに利用していただいている(社)全国農林統計協会ならびに、(財)農林統計協会発行の統計資料の予約受付を行います。

資料名	販売価格 (1部当たり)	発行者
農業日誌	1,400円	(社)全国農林統計協会
ファミリー日誌	1,400円	(社)全国農林統計協会
新農家暦	490円	(財)農林統計協会

■予約受付場所

本庁(安曇野庁舎)	企画政策課	TEL71・2000 (内線1421)
豊科総合支所	地域支援課	TEL72・3111 (内線1114)
穂高総合支所		TEL82・3131 (内線108)
三郷総合支所		TEL77・3111 (内線1115)
堀金総合支所		TEL72・3106 (内線136)
明科総合支所		TEL62・3001 (内線122)

開発事業の承認および審査 【平成20年8月の開発審査分】

- 穂高地域** (承認日 平成20年9月11日)
- 医療法人仁雄会穂高病院の開発事業
 - ・場 所 穂高4642番2他2筆
 - ・開発面積 891.00㎡
 - ・目 的 職員用駐車場の建設
 - 穂高観光株式会社の開発事業
 - ・場 所 穂高柏原2261番1他2筆
および公衆用道路の一部
 - ・開発面積 4,976.20㎡
 - ・目 的 建て売り分譲12区画の建設
 - 宗教法人宗徳寺の開発事業
 - ・場 所 穂高7137番4他13筆
 - ・開発面積 8,321.19㎡
 - ・目 的 寺院の拡張および本堂等の建築
- 堀金地域** (審査日 平成20年8月27日)
- 株式会社恩田地建の開発事業
 - ・場 所 堀金烏川3245番1他7筆
 - ・開発面積 2,569.99㎡
 - ・目 的 宅地分譲7区画

インターネット公売

市では、税収確保に向けた取り組み強化の一環として、市税などの滞納者から滞納処分として差し押さえた財産(原動機付き自転車1台)を、9月にインターネット公売しました。当該公売物件に対しては全国から20人の参加申し込みがあり、最終的には8人の入札参加がありました。落札額は、見積価格の12.5倍の1万2,500円となりました。今回の落札代金は滞納となっている市税などに充てられます。市では、今後もインターネット公売など、税収確保に向けた取り組みを行ってまいります。市民の皆さんには今後も期限内の納税にご協力をお願いします。

収納課収納担当係
(TEL72・3111 FAX72・8340)

公売された物件
(原動機付き自転車)

後援

名称	内容	日時・場所	定員・費用	備考
見学 有明高原寮 施設見学会	「鐘の鳴る丘」でおなじみの有明高原寮は、フェンスや格子のない開放的な少年院です。高原寮の教育のモットーや寮生たちの生活ぶりについて紹介します。ご家族でご参加ください。	時：11月8日(土) 14:00～16:00 所：有明高原寮体育館	料：無料	問：有明高原寮 (TEL83・2204 FAX81・5004) ※事前申し込みは不要です。
暮らし お持ちください。 切れなくなった 包丁	松築建設組合明科班青年部では、ボランティア活動として、「無料包丁研ぎ」を行います。	時：11月2日(日)(時間は場所によって異なります。詳しくは左記までお問い合わせください) 所：市消防団明科方面隊の各話所	料：無料	問：松築建設組合明科班青年部 宮下さん (TEL62・5464) ※明科地域以外の皆さんもご利用できます。
催し 第3回 ふるさとづくり フォーラム IN 安曇野	各市民活動団体の活動発表やパネル展示、松本大学講師・福岡明美さんの講演会をはじめ、親子工作体験、ぬかくごはん炊き込み体験などを企画しています。	時：11月8日(土) 9:00～18:00 所：研成ホール	料：無料	問：NPO法人信州ふるさと応援団 安曇野支部事務局 宮崎さん (TEL81・1325 FAX81・1280)

広告欄 広告内容についてのお問い合わせは広告主までお願いします

安曇野の農産物は、新鮮、安全、安心にこだわっています。

JAあづみ
あづみ農業協同組合
〒399-8283 長野県安曇野市豊科4270-6
Tel:0263-72-2530(代) Fax:0263-72-9270

Japanese Style Cafe

おかげさまで一周年

大好評
フタリガニの Pasta が
おすすめ!!

お得なクーポンあり
詳しくは ↓

0263-0120-973-913

安曇野市豊科高家768 店長 白倉吉健

営業時間 11:30～21:00(17:00以降は要予約)

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL34・2515) まで

- 申し込み 11月14日(金)までに電話でお申し込みください。
(TEL71・2000 FAX72・1223)
- 彫塑制作Ⅳ (全4回)
 - 日時 11月16日(日)、23日(日)、30日(日)、12月7日(日)
 - 午前9時～12時
 - 内容 石膏像の模刻を客観的に見る目を養う美術講座です。
 - 講師 内川博さん
 - 受講料 2,000円
 - デッサン入門Ⅰ (全3回)
 - 日時 11月11日(火)、18日(火)、25日(火)午後1時30分～3時30分
 - 内容 絵画や彫刻の基礎であるデッサンを学びます。
 - 講師 中村次郎さん
 - 受講料 2,000円

碌山公園研成ホール 美術講座

- 日程 11月15日(土)
- ▽アトラクション 午後1時30分
あずみのジュニアコララス
- ▽講演 午後2時～4時
- テーマ 人間になれない子どもたち
- 場所 堀金総合体育館サブアリーナ
- 講師 県男女共同参画審議会
会長、元NHK長野放送局長、
NPO法人子どもメディア
代表理事 清川輝基さん
- 問本人権尊重課人権尊重係
(TEL71・2000 FAX71・5000)

男女共同参画講演会 男性の育児参加が子どもを救う

市では、男女が互いに認め合い支え合いながら、家庭や職場、地域で生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指して講演会を開催します。入場は無料で申し込みは不要です。皆さんお出掛けください。

広告欄 広告内容についてのお問い合わせは広告主までお願いします

≡ チャリティー穂高地ビールのお知らせ ≡

(株)エイワ 穂高ブルワリーでは、地域福祉を推進するために、チャリティー基金を行っています。

この基金は、今、安曇野市に居られる高齢者及び独居老人の方や障がいをお持ちの方の「生活しやすい環境」を整え、「生きる意欲や希望」につなげるために寄付するものです。

(株)エイワ 穂高ブルワリーで製造する、穂高地ビール(瓶・樽)を購入していただくことで、その一部がチャリティー基金として福祉事業に役立てられます。大勢の皆様のご協力をお願い申し上げます。

(株)エイワ 穂高ブルワリー 安曇野市穂高北穂高2833-1
Tel.0263-82-8226

健康と水に関心ある方!!
一度は飲んでみて下さい!

健康波動水 長寿の水

100円で10㍑

特許公開番号 2007-245053
三郷大型農道ハマフラワーパーク300m松本側

お問い合わせは TEL.0263-77-3414 24時間自由に汲めます!!

建設業許可(般-19)第17117号 宅建業免許知事(7)第2833号 〒399-8102 安曇野市三郷温6104
TEL.0263-77-3414

株式会社 光ホーム <http://www.hikarihome.com>

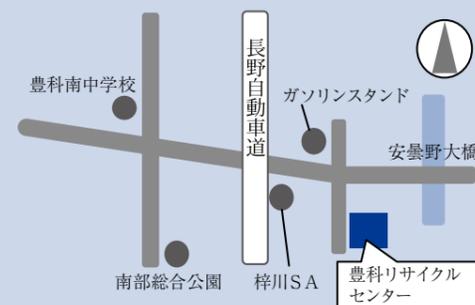
環境ナビ

不要の自転車をお譲りください、 自転車のリサイクル

使用可能で不要となった自転車をご家庭にありましたら、豊科リサイクルセンターのリサイクル工房へお譲りください。市では、リユース(Reuse)の取り組みとして、自転車の修理、再生を行い希望者に販売しています。ただし、傷みがひどく再生に向かない自転車は受け入れできませんのでご了承ください。

場所 豊科リサイクルセンター

日時 毎月第4土・日曜日 9:00～15:00



リサイクル自転車の販売をします

自転車整備士により修理、再生された自転車の販売を下記の日程で行います。販売は抽選により行います。

場所 豊科リサイクルセンター

日時 11月16日(日) 受付 9:30～

抽選 10:00～(30分程度で終了します)

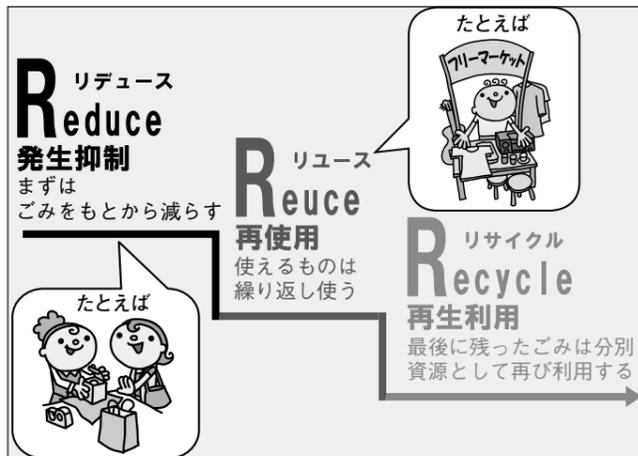
費用 落札代金のほかに、防犯登録料500円とTSマーク料金(賠償責任保険付)1,000円が別途必要になります。

美しい安曇野は私たちの誇り

11/9(日)

市内一斉清掃日です

ごみ拾いは、誰にでもできる身近なボランティアです。作業時間は、おおむね朝方の1時間程度を予定しています。身近な地域、自治会、企業、ボランティア団体などが行う美化活動にご参加ください。



もともと減らすことから始めよう。

今まで、ごみの減量をするときは、分別などによるリサイクルが中心でしたが、現在では、「3R」という活動が広がっています。

Q 3Rってなんですか？

A ごみを3つのRで減らす取り組みです。まずは、ごみの出量を減らすリデュース(Reduce)から始めます。次に、一度使ったものを繰り返し使う、リユース(Reuse)です。そして最後に、使い終わったものを

もう一度資源にもどして製品にするリサイクル(Recycle)。

Q それぞれのアルファベットの頭をとって「3R」と呼びます。

A リデュースって具体的にどんなことですか？

A ごみになりそうなものの利用を減らすことです。例えば、過剰に包装された商品は買わない、また、買物にマイバックを使えばレジ袋が不要となり、ごみの減量につながります。

Q リユースはどんなこと？

A ペットボトルなどに飲み物を入れて繰り返し使ったり、フリーマーケットなどで中古の洋服やおもちゃを購入したりと「モノを大切に使う」ことです。

まずは、ごみをもとから減らすことから始めてみませんか。

問 0120-7933-5330

総 市民環境部環境課 (TEL: 82-3131 FAX: 82-6622)

または各総合支所生活環境係

数字で探る 私たちの健康

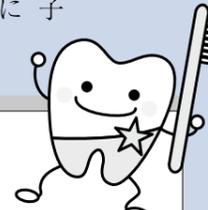
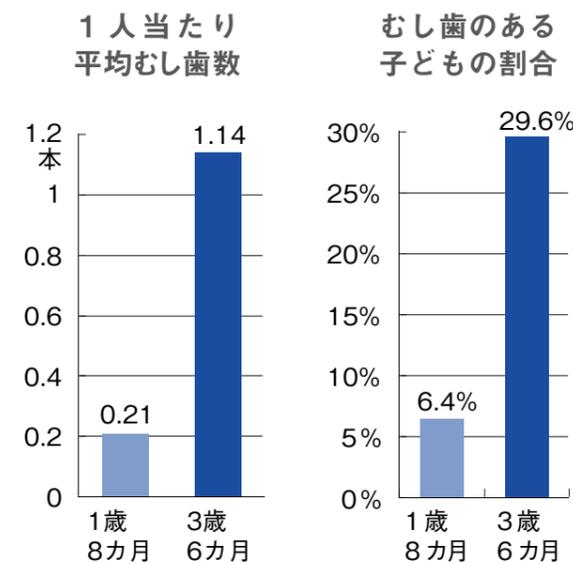
むし歯予防に2歳児歯科検診を

市では本年度、低年齢から発症するむし歯を予防するために、2歳児を対象にした歯科検診とフッ化物塗布を始めました。乳歯の役割は永久歯に比べて短期間ですが、良い永久歯と良い歯ならびを手に入れることや、しっかりとめたり、正しく発音できる口を育てたりすることなど大切な役目になっていきます。昨年度実施した1歳8カ月検診と3歳6カ月検診の結果を比較すると、一人当たりの平均むし歯数と、むし歯のある子どもの割合(図1)は4～5倍に増加しているのが分かります。

むし歯は自然には治りません。歯こうを取り除ける歯みがき、甘いものを摂りすぎない食生活、歯を強くするフッ化物の応用など、予防対策を上手に組み合わせると効果をあげましょう。後期の2歳児歯科検診は12月3日(水)と11日(木)に行います。該当者には通知を送付してありますのでお申し込みください。

図1

H19年度 幼児健診時の歯科検診結果



11月1日～30日 休日当番医

2日・日	穂高ハートクリニック [穂高] 50-6731 信濃内科循環器科 [穂高] 82-7722 こうの内科循環器科 [豊科] 71-5881 山本歯科クリニック [穂高] 84-0004
3日・月 (祝日)	追分クリニック [穂高] 82-2129 百瀬医院 [穂高] 82-2205 赤津整形外科クリニック [三郷] 76-3133 中島歯科医院 [豊科] 73-5701 宮澤医院 [明科] 62-2052 高橋医院 [穂高] 82-2561 米倉医院 [堀金] 72-2354 布山歯科医院 [三郷] 77-6388 やざき診療所 [明科] 62-2360
9日・日	せき泌尿器科クリニック [穂高] 82-0666 安曇野形成皮膚クリニック [豊科] 71-2345 ヒカリ歯科医院 [穂高] 82-8171
16日・日	塔の原内川医院 [明科] 81-2121 須澤クリニック [穂高] 82-2993 (祝日) ことばやし内科クリニック [豊科] 71-1117 矢島歯科医院 [豊科] 72-2163
23日・日	飯田医院 [穂高] 83-5061 柏原クリニック [穂高] 82-7222
24日・月 (振替)	池田医院 [三郷] 77-2055 よこざわ歯科医院 [穂高] 82-2121 清沢医院 [穂高] 82-7600
30日・日	植本内科医院 [豊科] 73-0616 木暮医院 [三郷] 77-2119 ちかそえ歯科医院 [豊科] 88-7770

※変更になることがあります。ご利用前に医療情報案内(☎0120-890-423)を確認してください。

覚えておきたい 安曇野の味



しょうがチャーハン

しょうがを使ったシンプルチャーハン。こんがりときばしいしょうゆ味が食欲をそそります。

材料 (4人分)

ご飯4カップ、卵2個、しょうが70g、あさつき3本、糸唐辛子少々、調味料 [A しょうゆ少々、塩少々]、[B 塩小さじ1/2、うまみ調味料少々、しょうゆ小さじ1～2]、ごま油大さじ2、酒大さじ2

作り方

- 卵を割りほぐし、Aを入れ、1枚の薄焼き卵をつくる。中心から放射状に8等分の切り込みをいれておく。
- しょうがを細かくみじん切りにする。あさつきは小口切りにする。
- 中華鍋にごま油を入れ中火～弱火でしょうがをいためる。香りが出たらご飯を加え、強火で切るようにいためる。Bで味付けをして、鍋のふちから酒をまわし入れさらにいためる。
- チャーハンを器に盛り付ける。薄焼き卵を帽子のようにのせ、中心から外に開いたら完成。

今月の料理人

臼井 章子さん

三郷明盛



人に優しく愛される心の広い人に……。千年もの強い男魂と根性をもち、実りのある充実した未来を自ら切り開いて欲しいという願いを込め「未千浩」と名付けました。

(パパ・義浩さん)

鳥羽
みちひろ
未千浩
くん
2歳
(明科東川手)



児童館の予定

育児相談は右頁参照 …乳幼児対象 …参加費

★穂高中央児童館 TEL84-0762 FAX82-9621 ■休館日/日曜・祝日

焼いも会	要予約	参加費	12日(水)	10:00~11:30
木で作ろう	要予約		22日(土)	13:30~15:30
キッズリユース広場(お下がり会)			25日(火)	10:30~11:00
身体測定日			27日(木)	10:00~12:00
ステップ講座③	要予約		27日(木)	10:00~11:30
読み聞かせ(ボランティアによる)			第2・3・4水曜	11:00~11:20

★明科児童館 TEL62-2482 FAX62-1124 ■休館日/日曜・祝日

ひまわりの日(小学生対象・毎週水曜日)				
作ってあそぼう			5日(水)	15:45~16:30
おはなし玉手箱			12・26日(水)	15:45~16:30
ミサンガ作り			19日(水)	15:45~16:30
ひまわりっ子クラブ	時	10:00~12:00		
2・3歳児…水曜日			1歳児…木曜日	0歳児…金曜日

★三郷児童館 TEL76-0185 FAX76-0186 ■休館日/日曜・祝日

児童館まつり			1日(土)	10:00~13:00
おはなしいっばい(読み聞かせ)			7日(金)	11:00~11:30
おはなしいっばい(パネルシアター)			11日(火)	10:30~11:30
ちびっ子クッキング(カレー作り)	要予約	小学生対象・15人	15日(土)	10:30~12:30
チャレンジ(卓球教室)	要予約	小学生対象・20人	29日(土)	10:30~12:00

★穂高西部児童館 TEL・FAX82-2527 ■休館日/日曜・祝日

身体測定日			4日(火)	10:00~12:00
リトミック教室	要予約	1~2歳の親子20組	11日(火)	10:30~11:30
焼いも会	100円	親子20組	15日(土)	10:00~12:00
創作何でもアート	親子20組		29日(土)	10:00~11:30
読み聞かせ(ボランティアによる)			毎週月曜日	11:20~11:40

★豊科中央児童館 TEL・FAX72-0122 ■休館日/日曜・祝日

子ども会議(クリスマス会について)			1日(土)	14:00~14:30
けん玉の日			1日(土)	14:30~15:00
パソコンの日			8・22日(土)	10:00~12:00
卓球教室			8日(土)	14:00~15:00
絵心教室(近藤佐智子先生)			11日(火)	15:30~16:30
食の伝統子ども教室	要予約		15日(土)	13:30~15:30
本と友だち			15日(土)	16:00~16:30
ポッチャボール大会			22日(土)	14:00~15:00

いっしょにあそぼう

かざぐるま作り			7日(金)	11:00~11:30
絵本・紙しばい			10・17日(月)	11:00~11:30
親子ふれあい遊び			21日(金)	11:00~11:30
リズムあそび			28日(金)	11:00~11:30

★南穂高児童館「ここはこランド」 TEL71-5150 FAX71-5152 ■休館日/日曜・祝日

ママキッズピクス			6日(木)	10:30~11:15
リズム遊び	要予約	※25組	21日(金)	10:30~11:15
とんとんらんど			27日(木)	10:30~11:30
おはなしムーン			第1・3水曜日	11:00~

★高家児童館 TEL・FAX72-5685 ■休館日/日曜・祝日

乳幼児救急講習会	託児あり		6日(木)	10:00~11:30
ママキッズピクス			20日(木)	10:30~
とん汁会	100円		28日(金)	10:30~
おはなしムーン			毎週火曜日	10:30~

★穂高北部児童館 TEL・FAX83-5494 ■休館日/土曜・日曜・祝日

焼いも会	要予約	※25組	13日(木)	10:30~11:30
身体測定日			21日(金)	10:00~12:00
クリスマスリース作り	要予約	200円	27日(木)	10:30~11:30
わらべ歌遊び(内山房子先生による)			毎週月曜日	11:10~11:30
読み聞かせ(ボランティアによる)			毎週火曜日	11:20~11:40

各種相談

場…場所 問…問い合わせ 時…時間

栄養相談 要予約 時 9:30~11:30

10日(月)	場豊科保健センター	(TEL72-9970・FAX72-9044)
12日(水)	場三郷保健センター	(TEL77-9111・FAX77-9113)
17日(月)	場明科保健センター	(TEL81-2251・FAX81-2943)
19日(水)	場堀金保健センター	(TEL73-5770・FAX73-5775)
27日(木)	場穂高保健センター	(TEL81-0711・FAX81-0703)

子ども・母子家庭・女性の相談

平日 時 8:30~17:00 要予約

場 児童保育課児童係 (TEL81-0727・FAX81-0703)

子育てに関する相談

母乳・育児相談 時 9:30~11:00

4日(火)・18日(火)	場 明科保健センター	(TEL81-2251・FAX81-2943)
4日(火)・11日(火)	場 三郷保健センター	(TEL77-9111・FAX77-9113)
12日(水)・26日(水)	場 豊科保健センター	(TEL72-9970・FAX72-9044)
13日(木)・20日(木)	場 穂高保健センター	(TEL81-0711・FAX81-0703)
25日(火)	場 堀金保健センター	(TEL73-5770・FAX73-5775)

※保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。
※母乳相談は 要予約

児童館の育児相談 ※就園前親子対象

4日(火)・18日(火)	時 10:00~12:00	場 三郷児童館 (TEL76-0185・FAX76-0186)
10日(月)	時 10:00~12:00	場 穂高中央児童館 (TEL84-0762・FAX82-9621)
12日(水)	時 10:00~12:00	場 南穂高児童館 (TEL71-5150・FAX71-5152)
17日(月)	時 10:20~11:20	場 穂高西部児童館 (TEL・FAX82-2527)
18日(火)	時 10:00~12:00	場 高家児童館 (TEL・FAX72-5685)
26日(水)	時 10:00~12:00 要予約	場 穂高北部児童館 (TEL・FAX83-5494)

子育て広場(子育て相談日) 時 10:30~12:00

14日(金)	場 豊科中央児童館	(TEL・FAX72-0122)
26日(水)	場 豊科公民館	
問 松本社会保険事務所	(TEL32-5821・FAX32-1011)	

年金相談 時 9:30~16:00

26日(水)	場 豊科公民館	
問 松本社会保険事務所	(TEL32-5821・FAX32-1011)	

教育相談 問 教育相談室(豊科公民館内) (TEL72-2238) 学校教育課 (TEL62-0133・FAX62-5721)

教育全般に関する相談 要予約 ※3・24日は除く

毎週月~土曜日 時 9:00~16:00 (土曜日は15:00まで)

場 教育相談室(豊科公民館内) (TEL72-2238)

グループ学習・親の会

11日(火)・25日(火) 時 14:00~16:00

場 教育相談室(豊科公民館内) (TEL72-2238)

介護相談 時 8:30~17:00

平日 場 地域包括支援センター (TEL81-0760・FAX81-0703)

消費生活相談 時 8:30~12:15

毎週火・木曜日 場 市民環境部環境課(穂高総合支所1階)

問 市民環境部環境課 (TEL82-3131・FAX82-6622)

※電話での相談も可。

結婚相談 時 13:00~16:00

9日(日)	場 堀金老人福祉センター	(TEL73-5288・FAX73-5775)
16日(日)	場 豊科老人福祉センター	(TEL73-7143・FAX73-7147)
23日(日)	場 明科総合福祉センター	(TEL62-2429・FAX62-5025)

心配ごと相談・行政相談 (★は行政相談を同時開催)

10日(月)・★25日(火)	時 13:00~16:00	場 堀金老人福祉センター (TEL73-5288・FAX73-5775)
11日(火)・★25日(火)	時 13:00~16:00	場 穂高地域福祉センター (TEL82-2940・FAX82-9621)
12日(水)・★26日(水)	時 13:00~16:00	場 豊科ささえあいセンター「にじ」 (TEL72-3013・FAX72-5422)
13日(木)・★27日(木)	時 13:00~16:00	場 三郷福祉センター (TEL77-8080・FAX77-8081)
14日(金)・★28日(金)	時 13:00~16:00	場 明科総合福祉センター (TEL62-2429・FAX62-5025)
問 心配ごと相談…上記へ		
問 行政相談…総務部総務課	(TEL71-2000・FAX71-5000)	

弁護士会による無料法律相談 要予約

13日(木) 時 13:30~16:30 ※相談時間は1人20分

場 堀金総合支所 相談室

予約・問 総務部総務課庶務係 (TEL71-2000・FAX71-5000)

※予約受付…11月6日(木)9:00~12:00(受付は電話のみ)
※相談者(定員8人)は抽選で決定(先着順ではありません)

人権相談所 時 10:00~15:00 問 法務局松本支局 (TEL32-2571・FAX32-2572)

17日(月)	場 明科総合支所	(TEL62-3001・FAX62-4747)
22日(土)	場 穂高会館	(TEL82-5970・FAX82-3990)

※今回は、女性のための人権相談です。

色づく山へお船が登る
～ 明科大足平諏訪神社祭典 ～



安曇野
彩紀行

其の三十七

今月の色



柿色

Kaki-Iro

熟した柿の実のような
濃い赤橙色

笛や太鼓のお囃子と一緒に、ゆつくりゆつくりと、お船が坂を登ります。色づいた柿の実が時折吹く秋風に揺れ、大きな船を見上げます。

カーブできしみ、揺れる船。250メートル程で標高差60メートルの山道を引き上げるため、地区総出の力が必要です。

息を合わせて力強く引く地域の皆さんの目は、この日を迎えた喜びと、誇らしい光にあふれていました。

編集後記

◆大規模に実施された防災訓練。ご参加いただいた皆さん、大変お疲れさまでした。訓練の成果が発揮できるような事態はあつて欲しくありませんが、自分も、自宅での備えをもっと考えてみます。 [M]

◆14頁で紹介できなかった山本麗子さんの高齢者におすすめのレシピ。細く刻んだキャベツと豚肉にかたくり粉をまぶし、サツと湯通し。おしょうゆやかつお節をかけて「コクのあるおひたし」に。 [T]

◆「仕事で気が張っている人は週末に体調を崩し、週末遊びに徹する人は月曜日に体調を崩す」という話が職場で話題になった翌週の月曜日、見事ガラガラ声で出勤した私。あまりのタイミングに苦笑い。 [S]

◆テレビの影響か息子が野球に関心を持ち始めた。グローブを買ってやった。週末キャッチボール。私ご満悦。将来はプロ野球の選手が夢だとか。来年はドームでも行こうかな。子離れできない父。 [X]

2008.10.1現在 ()内は対前月比

人口 —— 99,734人 (-45)
男 —— 48,382人 (-16)
女 —— 51,352人 (-29)
世帯 —— 36,520世帯 (+25)

広報 あづみの

発行日 平成20年10月22日

編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部
まちづくり推進課広報広聴係

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有)安曇印刷 印刷経費1部29円

次回発行…お知らせ版 11月5日(水)

古紙を配合した再生紙、
環境に優しい大豆油インクを使用しています。



本 庁 舎	〒399-8205	長野県安曇野市豊科4932番地46	TEL 0263-71-2000	FAX 0263-71-5000
豊科総合支所	〒399-8205	長野県安曇野市豊科4340番地	TEL 0263-72-3111	FAX 0263-72-8340
穂高総合支所	〒399-8303	長野県安曇野市穂高6658番地	TEL 0263-82-3131	FAX 0263-82-6622
三郷総合支所	〒399-8101	長野県安曇野市三郷明盛4810番地1	TEL 0263-77-3111	FAX 0263-77-6060
堀金総合支所	〒399-8211	長野県安曇野市堀金烏川2750番地1	TEL 0263-72-3106	FAX 0263-72-4900
明科総合支所	〒399-7103	長野県安曇野市明科中川手6824番地1	TEL 0263-62-3001	FAX 0263-62-4747